

■ 蒲郡市地域公共交通計画の進捗管理について

1. 計画における進捗管理方法について

第 3 章 4. 計画の目標

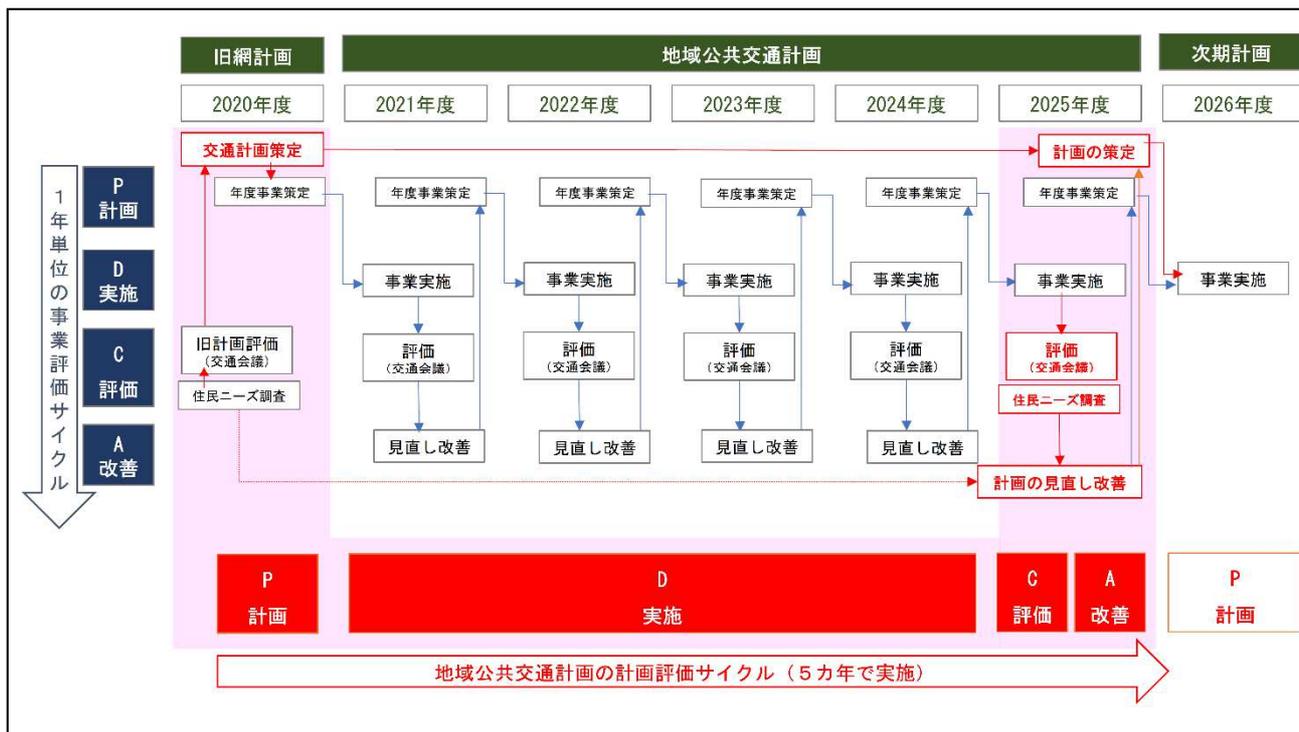
(4) PDCA・評価の進め方

計画期間で前述しているとおり、地域公共交通計画の進行管理については、計画期間の 5 カ年を通して、PDCA を行う。

計画の目標管理のため、毎年、鉄道・バスの利用者数をモニタリングすると共に、蒲郡市地域公共交通計画の評価を行うタイミングで、住民に対するアンケート調査を実施し、「公共交通の評価」・「鉄道や民間路線バスを維持するための税金投入とサービス水準のあり方」などについて確認し、住民ニーズを踏まえた公共交通ネットワーク網について評価する。

蒲郡市地域公共交通会議等を定期的に開催することで、各事業年度の取組について関係者間で相互に共有し、適切な事業推進ができてきているか評価・協議を行い、必要に応じて事業改善を行う。

図表 3-11 評価の進め方



5. 目標を達成するために行う事業及びその実施主体

目標を達成するために行う主な事業内容とその実施主体を下記のように設定する。

図表 3-13 事業及びその実施主体について

基本的な方針	計画の目標	主な事業内容	主な実施主体	
1. ネットワーク網の確保維持	1. ネットワーク網の構築	○名鉄西尾・蒲郡線の維持・利用促進事業	○蒲郡市（西尾市） ○鉄道事業者 ○名鉄西尾・蒲郡線対策協議会	
		○蒲郡市による民間路線バスの運行支援	○蒲郡市 ○交通事業者（一般乗合旅客自動車運送事業（路線定期運行））	
	2. 交通空白地対応	○支線バスの運行継続（形原、東部、西部、三谷、大塚）	○地区公共交通協議会・蒲郡市 ○交通事業者（一般乗合旅客自動車運送事業（路線定期運行））	
		○支線バスの事業改善検討（支線バスの拡大、利用促進、1日乗車券等）	○蒲郡市 ○地区公共交通協議会 ○交通事業者（一般乗合旅客自動車運送事業（路線定期運行））	
		○高齢者タクシー運賃助成事業	○蒲郡市 ○交通事業者（一般乗用旅客自動車運送事業）	
		○福祉移動支援事業（福祉タクシー料金助成、福祉有償運送事業）	○蒲郡市 ○社会福祉協議会 ○交通事業者（一般乗用旅客自動車運送事業）	
	3. 住民・来訪者にとって利用しやすいサービス提供の推進	○利用してもらうための情報発信対応	○蒲郡市 ○交通事業者 ○関係事業者	
		○観光ビジョンに基づく二次交通の拡充、観光 MaaS 等の事業化検討	○蒲郡市 ○観光関連事業者	
		○レンタサイクル事業	○蒲郡市 （名鉄西尾・蒲郡線活性化協議会）	
		○利用環境改善事業（ベンチ等の設置ほか）	○蒲郡市 ○交通事業者	
	2. 関係者間の連携強化	1. 関係者間の連携強化	○地域公共交通会議等（地区協議会等）の開催・協議	○蒲郡市
		2. 適切な事業管理運営	○地域公共交通会議等による事業評価の実施	○蒲郡市
		3. さらなる利用拡大（利用促進活動/創意工夫）	○移動手段の総動員化検討	○蒲郡市
○市民まるごと赤い電車応援団による利用促進事業			○蒲郡市 ○地域住民	
○民間路線バス等の利用促進事業			○蒲郡市 ○交通事業者（一般乗合旅客自動車運送事業（路線定期運行））	
○支線バスの利用促進事業			○地区公共交通協議会・蒲郡市 ○地域住民	
○地域公共交通会議等を活用した新たな交通事業の展開検討（MaaS/CASE 等）	○蒲郡市			

計画を達成するために行う事業（蒲郡市地域公共交通計画から抜粋）

計画を達成するために行う事業	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
【ネットワーク網の構築】					
名鉄西尾・蒲郡線の維持・利用促進事業	実施	→	→	→	→
蒲郡市による民間路線バスの運行支援	実施	→	→	→	→
【交通空白地対応】					
支線バスの運行継続（形原、東部、西部、三谷、大塚）	実施	→	→	→	→
支線バスの事業改善の検討（支線バスの拡大、利用促進、1日乗車券の導入）	検討	導入	→	→	→
高齢者タクシー運賃助成事業	実施	→	→	→	→
福祉移動支援事業（福祉タクシー料金助成、福祉有償運送事業）	継続実施	→	→	→	→
【住民・来訪者にとっての利用しやすいサービス提供の推進】					
利用してもらうための情報発信対応	実施	→	→	→	→
観光ビジョンに基づく観光客のための二次交通の拡充	検討	→	企画	→	→
レンタサイクル事業	実施	→	→	→	→
利用環境改善事業	継続実施	→	→	→	→
【関係者間の連携強化】					
地域公共交通会議等の開催・協議	実施	→	→	→	→
【適切な事業管理運営】					
地域公共交通会議等による事業評価の実施	実施	→	→	→	→
【さらなる利用拡大（利用促進活動/創意工夫）】					
移動手段の総動員化検討	検討	→	連携	→	→
利用促進活動の実施	実施	→	→	→	→
地域公共交通会議等を活用した新たな交通事業の展開検討（MaaS/CASE等）	検討	→	企画	→	→

2023 年度（令和 5 年度）の事業評価結果

事業	R5 年度 取組	評価	実施概要・評価内容
ネットワーク網の構築			
	名鉄西尾・蒲郡線の維持・利用促進事業	○	<ul style="list-style-type: none"> ・名鉄及び西尾市との連携合意書に基づき、貸切列車等の利用促進を連携して実施。 ・学生チャレンジコンペを実施し、西浦駅待合所を設置。 ・コロナ禍後、利用者の増加が続いている。対前年度比 4%増加。
	蒲郡市による民間路線バスの運行支援	○	<ul style="list-style-type: none"> ・事業存続を目的に市より経費支援を実施。 ・コロナ禍の収束後、全体では 2 年連続で利用者が増加している。対前年度比 3%増加。
交通空白地対応			
	支線バスの運行継続（形原、東部、西部、三谷、大塚）	○	<ul style="list-style-type: none"> ・交通会議事業費を投入し運行支援を実施。地区協議会が開催され利用促進等を実施。 ・R5 年度からすべての地区で週 4 日運行となり、利用者数を着実に増やしている。
	支線バスの事業改善の検討（支線バスの拡大、利用促進、1 日乗車券の導入）	○	<ul style="list-style-type: none"> ・西浦地区支線バスの運行開始。形原地区支線バスとの乗り継ぎを考慮した路線を構築した。 ・形原地区支線バスについて、不便地域の住民が利用しやすいよう、現行ルート上への停留所新設を協議、決定した。
	高齢者タクシー運賃助成事業	○	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者外出支援を目的に市より経費支援を行い継続実施。 ・利用者数、利用枚数、市補助金額ともに前年度からわずかに減少した。
	福祉移動支援事業（福祉タクシー料金助成、福祉有償運送事業）	○	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉支援を目的に市より経費支援を行い事業を実施（福祉部局）。 ・妊産婦等タクシー利用助成の開始
【住民・来訪者にとっての利用しやすいサービス提供の推進】			
	利用してもらうための情報発信対応	○	<ul style="list-style-type: none"> ・時刻表チラシの作成、蒲郡市公共交通マップの更新。 ・GTFS の更新、各地区公民館だより等での情報発信等、各者にて実施。
	観光ビジョンに基づく観光客のための二次交通の拡充	△	<ul style="list-style-type: none"> ・R3 年度にデマンドの実証運行がされたが、その後実施には至っていない。 ・市交通担当と市観光担当・蒲郡市観光協会とで意見交換を行った。引き続き、課題の共有を図りつつ二次交通について模索していく。

	レンタサイクル事業	○	・蒲郡市観光協会が蒲郡駅にて、名鉄西尾・蒲郡線活性化協議会が形原駅、西浦駅にて事業実施。
	利用環境改善事業	○	・西浦地区において、公民館バス停横にベンチを設置。
【関係者間の連携強化】			
	地域公共交通会議等の開催・協議	○	・適時会議を開催し、協議実施。支線バスのモニタリング、停留所位置の見直し、利用促進策等協議される。
【適切な事業管理運営】			
	地域公共交通会議等による事業評価の実施	○	・年度当初の公共交通会議において、計画に基づく事業進捗できているか評価を実施。
【さらなる利用拡大（利用促進活動/創意工夫）】			
	移動手段の総動員化検討	△	・候補となる関係者に現在の運行態様や住民混乗の可否についてヒアリングを行い、一部協力の可能性を確認した。市内公共交通ネットワークの状況を考慮しながら、関係者と実現可能な実施手法について協議、調整を図っていく。
	利用促進活動の実施	○	<ul style="list-style-type: none"> ・名鉄西尾・蒲郡線：ウォーキングイベント等の実施。市民まるごと赤い電車応援団をはじめ、にしがま線応援団（西尾市）や愛知こどもの国等と連携して利用促進活動を実施。 ・路線バス：東三河小学生 50 円バス事業の継続実施。イベントでの車両展示・体験乗車等 PR の実施。地域への出前講座としてバスの乗り方講座を実施。 ・支線バス：ぬりえ大会、利用者数達成イベント、公民館だよりでの周知等の PR を実施。
	地域公共交通会議等を活用した新たな交通事業の展開検討（MaaS/CASE 等）	○	・東三河 8 市町村で構成する東三河地域公共交通活性化協議会にて、令和 6 年度の MaaS 事業の実施について協議を実施。県事業として、市町村間、交通事業者と連携して実証事業を進めていく。

※「実施概要・評価内容」欄は、「評価（○△×）」の設定根拠として「R5 年度の主な実施事項」を記載。評価は、該当事業が実施できているかを判断基準として設定している。

※利用者数等の数量で効果分析できる場合は、数量の変動状況を加味して評価している。

※事業が実施できていない、評価が「△×」の項目については、「R6 年度の取り組み方針」を記載している。